



鳥取県公報

平成16年 3月23日(火)
第 7 5 7 0 号

毎週火・金曜日発行

目 次

告 示	生活保護法による介護機関の指定 (201) (福祉保健課) 1
	都市計画事業の事業計画の変更の認可 (2件) (202・203) (住宅環境課) 1
	土地改良法による換地処分 (204) (耕地課) 3
	保安林の指定予定 (205) (森林保全課) 3
	漁業災害補償法による共済契約の締結の申込みに係る同意について の適否の決定 (206) (水産課) 3
	建設業法による建設業者に対する営業停止命令 (207) (管理課) 4
	県道の区域の決定 (208) (道路課) 4
	県道の供用の開始 (209) (〃) 5
	都市計画法第66条による告示 (210) (都市計画課) 5
公 告	保安林の指定施業要件の変更に係る森林所有者への公示による通知 (森林保全課) 6
	平成15年度後期技能検定の合格者 (労働雇用課) 6

告 示

鳥取県告示第201号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第54条の2 第1項の規定に基づき、介護機関を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成16年 3月23日

鳥取県知事 片 山 善 博

名 称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	居宅介護事業の種類	指定年月日
鳥取県	鳥取市東町一丁目 220	鳥取県立皆生みどり 苑	米子市皆生新田二 丁目3 - 1	短期入所生活介護	平成16年 1月13日

鳥取県告示第202号

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第63条第1項の規定に基づき、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成16年 3月23日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 施行者の名称
鳥取市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
鳥取都市計画下水道事業 鳥取市公共下水道
- 3 事業施行期間
昭和47年 2月18日から平成21年 3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更する部分 鳥取市湖山町西一丁目
 - (2) 使用の部分
変更なし

鳥取県告示第203号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第 1 項の規定に基づき、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第 2 項において準用する同法第62条第 1 項の規定により、次のとおり告示する。

平成16年 3月23日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 施行者の名称
青谷町
- 2 都市計画事業の種類及び名称
青谷都市計画下水道事業 青谷町公共下水道
- 3 事業施行期間
平成 6 年 3 月15日から平成22年 3 月31日まで
(変更前 平成 6 年 3 月15日から平成17年 3 月31日まで)
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
削除する部分 気高郡青谷町大字青谷字中縄手、字背戸田、字治郎丸、字流町、字村内及び字御蔵町の各全部並びに同大字字口堤谷、字土手廻り、字坂ノ前、字赤尾、字江川、字西湯田、字東湯田、字イタラズ、字瀬崎、字飯田、字二反平、字法華寺、字上寺地、字小丸山、字遠崎、字灘町、字新屋敷、字北浜、字八軒屋、字大工町、字西浜、字空浜、字鹿野坂口、字前川、字大曲、字曲り目、字屋敷田、字橋詰、字向瀬崎、字冬渡、字下寺地、字露谷尻及び字中蛙の各一部、大字井手字道端、字馬込、字空浜、字村廻及び字前田の各一部、大字吉川字内前田、字水当テ、字向前田、字下向前田、字鳥越、字東谷及び字谷田の各一部、大字露谷字鳥越、字西漆ヶ坪及び字漆ヶ坪の各一部並びに大字善田字土橋及び字傍示ヶ崎の各一部
 - (2) 使用の部分
追加する部分 気高郡青谷町大字青谷字中縄手、字背戸田、字治郎丸、字流町、字村内、字江川、字東湯田、字イタラズ、字二反平及び字御蔵町の各全部並びに同大字字口堤谷、字土手廻り、字坂ノ前、字赤尾、字西湯田、字瀬崎、字飯田、字法華寺、字上寺地、字小丸山、字遠崎、字灘町、字新屋敷、字北浜、字八軒屋、字大工町、字西浜、字空浜、字鹿野坂口、字前川、字大曲、字

曲り目、字屋敷田、字橋詰、字向瀬崎、字冬渡、字下寺地、字露谷尻、字中蛙、字丸山及び字鷺縄手の各一部、大字井手字道端、字馬込、字空浜、字村廻及び字前田の各一部、大字吉川字内前田、字水当テ、字向前田、字下向前田、字鳥越、字東谷及び字谷田の各一部、大字露谷字鳥越、字西漆ヶ坪及び字漆ヶ坪の各一部並びに大字善田字土橋及び字傍示ヶ崎の各一部

鳥取県告示第204号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定に基づき、県営土地改良事業に係る名和地区（第1工区）の換地処分を行ったので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により告示する。

平成16年3月23日

鳥取県知事 片 山 善 博

鳥取県告示第205号

次のように保安林の指定をする予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成16年3月23日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 保安林予定森林の所在場所

東伯郡三朝町大字田代字真山675の2、字高橋山686の1

2 指定の目的

水源のかん養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、三朝町森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鳥取県農林水産部森林保全課及び三朝町役場に備え置いて縦覧に供する。)

鳥取県知事 片 山 善 博

鳥取県告示第206号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定に基づき発起人から届出のあった次の加入区及び漁業の区分に係る共済契約の締結の申込みに係る同意については、審査した結果同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めたので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により告示する。

平成16年3月23日

鳥取県知事 片 山 善 博

加 入 区	漁業の区分
鳥取御来屋加入区	漁業災害補償法第104条第2号に掲げる漁業
田後加入区	漁業災害補償法第104条第2号に掲げる漁業のうち沖合底びき網漁業、中型いか釣り漁業及び小型いか釣り漁業以外の漁業
鳥取網代加入区	漁業災害補償法第104条第2号に掲げる漁業のうち沖合底びき網漁業、小型いか釣り漁業及び小型定置漁業以外の漁業
鳥取賀露加入区	漁業災害補償法第104条第2号に掲げる漁業のうち沖合底びき網漁業以外の漁業

鳥取県告示第207号

建設業法令（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定に基づき、建設業者に対し営業停止命令を行ったので、同法第29条の5第1項の規定により次のとおり告示する。

平成16年 3月23日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 処分をした年月日

平成16年 3月17日

2 被処分者の商号、代表者の氏名及び主たる営業所の所在地

有限会社浜口設計 取締役 浜口 育弘

鳥取市緑ヶ丘一丁目19 - 15

3 処分の内容

平成16年 3月20日から同年 3月26日までの7日間の営業の全部の停止

4 処分の原因となった事実

有限会社浜口設計は、気高郡気高町大字日光地内における学校法人小林学園の校地の造成工事の施工を請け負い、当該工事に関し請負代金を375万円及び500万円とする2件の契約書をいずれも平成15年11月27日付けで取り交わした。

これらの契約書は、それぞれグラウンドの造成工事及び当該工事に伴うよう壁等の設置工事という一体的に施工される工事に関するものであり、かつ、請負代金及び工期に係る部分を除いて同一の文面で、同一主体が同一期日に取り交わしたものであることから、社会通念上一体の契約とみなされる。

同社が当該工事に関して故意に契約書を分けて取り交わしたのは、当該契約が建設業法第3条第1項の規定に違反することを知って、これを同項ただし書の軽微な建設工事に該当するものとすることにより、形式上同項の規定に違反することを免れようとする意図から行ったものというほかない。

また、同社が建設業法第3条1項の許可を受けないで、請負代金500万円の契約を締結したことは、同項の規定に違反する。これらのことが、建設業法第28条第2項第2号に該当する。

鳥取県告示第208号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、県道の区域を次のように決定したので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、平成16年 3月23日から2週間鳥取県県土整備部道路課（鳥取市東町一丁目220）において一般の縦覧に供する。

平成16年 3月23日

鳥取県知事 片 山 善 博

路線名	区 間	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
赤碕中山イ ンター線	西伯郡中山町田中字屋敷下通933 - 1地先か ら同町栄田字六ツ塚原656 - 1地先まで	15.5 ~ 32.0	952.0

鳥取県告示第209号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり県道の供用を開始するので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、平成16年 3月23日から 2週間鳥取県県土整備部道路課（鳥取市東町一丁目220）において一般の縦覧に供する。

平成16年 3月23日

鳥取県知事 片 山 善 博

路線名	区 間	供用開始の期日
赤碕中山イ ンター線	西伯郡中山町田中字屋敷下通933 - 1地先か ら同町栄田字六ツ塚原656 - 1地先まで	平成16年 3月24日

鳥取県告示第210号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定による都市計画事業の認可の告示があったので、同法第66条の規定により、次のとおり告示する。

平成16年 3月23日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 都市計画の種類及び名称

鳥取都市計画道路事業 3・5・8号滝山桜谷線及び3・6・4号立川甌山線

2 施行者の名称

鳥取市東町一丁目220

3 事務所の所在地

鳥取市東町一丁目220

4 事業地

(1) 収用の部分

鳥取市卯垣五丁目、滝山、卯垣字ギトリ、岩倉字坂谷、字井後、字柏木、字犬島赤田及び字上桶掛並びに岩美郡国府町分上二丁目及び分上四丁目地内

(2) 使用の部分

鳥取市卯垣字ギトリ、岩倉字尺山及び字坂谷地内

公 告

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第6項において準用する同条第3項の規定による通知を受け取るべき森林所有者中川富蔵の住所が不明なので、同法第189条の規定により、次のとおり公告する。

なお、森林所有者及び関係人はいつでも下記の保管場所で通知を受け取ることができる。

平成16年3月23日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 通知の題名 保安林の指定施業要件の変更について
- 2 通知の要旨 森林所有者の所有に係る東伯郡泊村大字宇谷字水谷1947の5の土地について、森林法第33条の3において準用する同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により行った保安林の指定施業要件の変更の告示（平成16年3月9日付鳥取県告示第162号）の内容
（告示の内容）
 - （1） 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
東伯郡泊村大字宇谷字水谷1947の5
 - （2） 保安林として指定された目的
魚つき
 - （3） 変更後の指定施業要件
次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鳥取県農林水産部森林保全課及び泊村役場に備え置いて縦覧に供する。）
- 3 通知の掲示場所 泊村役場
- 4 通知の保管場所 鳥取県農林水産部森林保全課

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項の規定により実施した平成15年度後期技能検定の合格者は、次のとおりである。

平成16年3月23日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 特級技能検定合格者
 - 金属熱処理
 - 竹谷 雅和
 - めっき
 - 河上 勝彦
 - 電気機器組立て
 - 三村 秀士
- 2 1級技能検定合格者
 - さく井

ロータリー式さく井工事作業

白間 学 矢田 康樹

鍛造

ハンマ型鍛造作業

西本 章彦 横川 将仁

プレス型鍛造作業

中村 和作 岩本 洋一 天野 浩幸

建築板金

内外装板金作業

前 久義 米田 隆彦 井上 賢二 安谷 寛 佐伯 栄司

森 和美 陶山 治美 山根 仁志

機械保全

機械系保全作業

徳永 康明 宮脇 誠志 佐伯 大輔 西本 和行 仲田 信紀

高倉 信幸 北村 明 松本 秀信 西岡 二郎

電気系保全作業

小林 正典 濱田 亨

設備診断作業

堀尾 孝司 谷田 賢二

電気機器組立て

シーケンス制御作業

山崎 裕之 実守 順三

農業機械整備

農業機械整備作業

山根 康嗣 井田 健治 宮本 慎也

冷凍空気調和機器施工

冷凍空気調和機器施工作業

福田 勝彦 滝山 直延 森 賢治 岡村 環 岩本 亮次

林 真康

石材施工

石材加工作業

上田 隆司 石井 達也

石積み作業

瀬田 雅樹

建築大工

大工工事作業

吉田 栄一 中村 建治 森田 稔 砂田 栄 砂田 繁

大江 広行

かわらぶき

かわらぶき作業

浦林 雅樹 高濱 信浩 房安 孝美

配管

建築配管作業

小林 広幸 安陪 幸彦 兼平 誠 吉村 正一 片山 仁

浜田 敬一	井上 達哉	佐川 弘	藤原 泉	松田 靖
中江 秀昭	山田 圭吾	山本 賢二	早田 典道	飛田 正
米田 美樹	杉川 真治	塚田 悟	藤江 宏	松原 健
仲原 俊宏	和田 敏男	大西 教文	安藤 祐一	高橋 博昭
中尾 圭志	潜木 晃			

型枠施工

型枠工事作業

岡本 行生	大西 由紘	間屋口順市	高杉 尚希	石川 光浩
山本 吉和	五十嵐 健	犬飼 正実	藤原 直樹	木村 年宏

鉄筋施工

鉄筋組立て作業

明石 哲孝	阪本 正三	加藤 芳章	山口 雄一	湯田 武
並川 和夫				

コンクリート圧送施工

コンクリート圧送工事作業

武智 一偏

防水施工

合成ゴム系シート防水工事作業

香川 公之 大城 徹

塩化ビニル系シート防水工事作業

河井 雅也 小原 大幸 近藤 修司

改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業

福間 厚志 宮本 吉隆 吉川 英樹 村田東起男

FRP防水工事作業

近藤 修司

機械・プラント製図

機械製図CAD作業

福井 知行

塗装

鋼橋塗装作業

鐵本 大輔 森本 良雄 中山喜誉士 岡本 賢一

3 2級技能検定合格者

さく井

ロータリー式さく井工事作業

朝倉 秀次 山本 哲也

鍛造

プレス型鍛造作業

池田 哲 能見 安就 井本 貴之 山本 久雄

機械加工

円筒研削盤作業

竺原 強

建築板金

内外装板金作業

高橋 正雄 加藤 重忠 中本 宣次
めっき
電気めっき作業
山本 季哉 石村 吉巨
機械検査
機械検査作業
渋谷なつみ 三上真由美
機械保全
機械系保全作業
西尾 幸哲 井並 一憲 谷岡恵都子 山本 一郎 福島 靖二
西川 芳和 森下 利恵 鈴木 浩子 大山 亜子 梶永 洋平
岸本 徹也 木原佳津子 古隅 智成 奥田 浩史 木戸美喜雄
漆原 和明 岡野 勲 土谷 幸夫 高橋 公之 村上 謙二
川口祐美恵 澤口 元美 児島 佳子 奥谷 一雄 大塚 雅子
中村 公樹 吉澤 弘至 荒尾 栄一 米澤 知彦 加藤 洋平
前田 正武 寺垣 嘉則 松本 潤 岡田 恭昌 山田 直史
寺西 嘉美 神庭 博文 藤本 幸治 兼光 隆志 柴田 裕幸
宮脇 敏 舟越 哲也
電気系保全作業
桜井 和英 臼井 健 木下 薫 井上 勝博 大久保 誠
小谷裕次郎 森田 展明 田中 敏和 難波 裕二 陶山 孝志
設備診断作業
木原 大輔 酒本 哲也 後藤 真也 平木 浩一 高嶋 淳
川部 真一 梅林 洋司 山本 久雄
電気機器組立て
シーケンス制御作業
高倉 信幸
空気圧装置組立て
空気圧装置組立て作業
生田 久人 椿 篤人 大天 暁史
農業機械整備
農業機械整備作業
岡村 浩道 横山 考志 岡本 邦宏 青戸 誠 古田 晃一
佐々木俊輔 本池 哲朗
冷凍空気調和機器施工
冷凍空気調和機器施工作業
岡本 孝幸 谷村 孝司 高田 敏晃 中田 誠 勝原 成哲
山本 圭介 矢木 雅紀 原 千博
和裁
和服製作作業
中村 郁子
石材施工
石材加工作業
田中 秀和 佐藤 文彦 富永 清隆

石積み作業

西垣 伸一 古川 雅弘 山本 優 田中 正志 石井 達也

建築大工

大工工事作業

中川 伸吾 岩本 勉 笠見 祐介 近池 剛 堀江 一也

森灘 一志 伊輪 悟史 寺坂 明洋 西尾 誠 小椋 雅志

西村 吉彦 山下 昇 吉野 英治 吉村 真

かわらぶき

かわらぶき作業

福田 高信

配管

建築配管作業

村尾 達美 森下 峰生 森木 裕之 大西 進 山下 大輔

西山 一志 手皮 智明 早乙女 貢 宇田川千春 松本 和彦

久保利晋一 松岡 祐樹 村島 道德 山下 利則 森本 伸一

蓮佛 進 井伊 貴博 三原 修一 高橋 伸次 東地 宏明

亀谷 長文 石賀健太郎 中村 真琴 奥村 亮介 中野 佳博

渡部 健司 斉木 康司 小木 隆 川島 達誠 高梨 英治

野田圭太郎 遠藤 弘志 生田 公司 青木 強 秋里 武信

北垣 聡 山澤 学 佐々木大輔 枅井 秀晃 王新 貴紀

松浦 大輔 中原 真二 藤原 和幸 山根 和行 中瀬 宏典

吉川 慎二 内山 充 斎鹿 明裕 松谷 健 荘島 武志

小林 徹也 植田 圭介 白川 英雄 渡部 志朗 山下 雅司

檀上浩之輔 柳井 秀明 小椋 英五

型枠施工

型枠工事作業

松下 真樹 白根 隆美 河野 幸仁

鉄筋施工

鉄筋組立て作業

大西 辰弥 佐々木浩二 大本 幸一 石原 弘

コンクリート圧送施工

コンクリート圧送工事作業

田邊 浩成 河崎 禎之 伊本 卓央

ガラス施工

ガラス工事作業

山本 隆司 久保 智寛 竹内 学 森原 儀人 本城 靖幸

石井 浩一

機械・プラント製図

機械製図手書き作業

石原 雄蔵

機械製図CAD作業

池上 範章 末廣 暁 中井 邦郎 中西 巧 大塚 主税

加藤 孝治 吉水 泰彦

塗装

鋼橋塗装作業

岸田 秀也 吉田 誠 阪本阿羅志 加藤 潤也 松本 明弘
岸本 博幸 瀧本 公紀 門脇 孝 谷口 知延

4 3級技能検定合格者

機械検査

機械検査作業

澤 ちえみ 村上 路代

5 単一等級技能検定合格者

樹脂接着剤注入施工

樹脂接着剤注入工事作業

東條 敏和

鳥取県公報の定期購読の申込みについて

平成16年度（平成16年4月から平成17年3月まで）において鳥取県公報の購読（年間を通じての定期購読を原則とします。）を希望される方は、下記の鳥取県公報購読申込書により平成16年3月25日までに鳥取市東町一丁目220 鳥取県総務部総務課へ申込みをしてください。

なお、購読料金（1部月額 2,200円。年額 26,400円）については、後日送付する納入通知書により納入してください。

照会先 鳥取県総務部総務課 電話0857 - 26 - 7023・7024

鳥 取 県 公 報 購 読 申 込 書

鳥取県知事 片山善博 様

下記のとおり鳥取県公報を購読したいので申し込みます。

年 月 日

郵便番号
住 所
申 込 者 氏 名

印

法人にあっては、名称及び
代表者の氏名

電話番号

記

購 読 期 間	年 月 から 年 月 まで
購 読 部 数	部
送 付 先	

注 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。